

複数の科学研究費助成事業による共用設備の購入について

複数の科学研究費助成事業を合算使用し共用設備を購入する場合（複数の科学研究費助成事業と、運営費交付金など科学研究費助成事業との合算使用を認めている経費を合算使用する場合を含む。以下、「共用設備の購入」という。）の要件等について下記のとおり定める。

1. 共用設備の購入は次の各号の要件をいずれも満たす場合に限る。
 - (1) 合算使用する科学研究費助成事業の各研究課題の遂行に支障をきたさないこと。
 - (2) 当該購入経費を支出する研究代表者または研究分担者が和歌山大学（以下、「本学」という。）に所属していること。なお、他機関への異動予定者は対象外とする。
2. 各科学研究費助成事業の負担額割合は原則として、各科学研究費助成事業の使用割合（見込）による按分とする。ただし、使用割合（見込）による按分が困難な場合は、各科学研究費助成事業の研究課題数により等分する。
3. 研究代表者または研究分担者が共用設備の購入を行う場合は事前に別紙様式に必要事項を記入の上財務課予算係に提出する。
4. 共用設備の購入経費を支出した研究代表者または研究分担者が他機関に異動となった場合は、当該共用設備は引き続き本学が管理する。ただし、購入経費を支出した研究代表者または研究分担者の全員（本学を退職したものを除く）が同意した場合は、当該設備を異動先の研究機関に移すことができる。
5. 他機関に異動した研究代表者または研究分担者が、異動後も引き続き当該設備の使用を希望する場合は、当該設備を使用することができる。

予算・決算 担 当 役	財務課

施設整備課 資産管理係

研究協力課

(別紙様式)

複数の科学研究費助成事業による共用設備の購入について

(1) 合算使用する科学研究費助成事業等 (項目が不足する場合は適宜追加すること)

a) 科学研究費助成事業

①研究代表 (分担) 者の所属・職・氏名 _____

研究課題番号 _____

研究課題名 _____

②研究代表 (分担) 者の所属・職・氏名 _____

研究課題番号 _____

研究課題名 _____

b) 科学研究費助成事業以外の経費

財 源 : _____

所 管 : _____

目 的 : _____

使用額 : _____ 円

(2) 購入する共用設備

品 名 _____

規 格 _____

納入金額 _____ 円

(3) 各科学研究費助成事業の負担額割合

使用割合 (見込) による按分

使用割合 (見込) 研究課題番号 _____ : _____ %

研究課題番号 _____ : _____ %

使用割合 (見込) 算出根拠 (使用頻度、時間等)

研究課題数による等分

(4) 共用設備の管理

管理組織 _____

管理担当者の所属・職・氏名 _____

設置場所 _____

